

経営者・採用担当のみなさんへ  
職場の上司・同僚のみなさんへ

# 発達障害者と共に働く



**つくば発達障害就労支援協議会**

(ユニベルシタスつくば・NPO 法人鱸づな会・株式会社 Kaien・茨城県保健福祉部障害福祉課・つくば市保健福祉部障害福祉課)

# 経営者・採用担当のみなさんへ

## 1 発達障害とは

発達障害者支援法では、自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとされています。

それぞれの障害は診断名ごとに完全に分かれているということではなく、障害が重複している場合もあります。また特性の現れ方には個人差があり、同じ診断名でも特性の現れ方はさまざまです。

よって、どのような業種、職種に適しており、どのような支援が必要かは、個々の発達障害者によって異なってきます。

## 2 発達障害と障害者手帳

現時点では、発達障害に特化した障害者手帳はありません。発達障害者が障害者手帳を取得する場合は、まず知的障害があるかどうかで変わってきます。知的障害を含む発達障害の場合は「療育手帳」を取得。そうでない場合は「精神障害者保健福祉手帳」を取得するという方法があります。

発達障害と精神障害は厳密には違うのですが、「発達障害者支援法で定義される発達障害にあてはまる人は精神障害者保健福祉手帳の対象となりうる」と厚生労働省から通達が出されており、精神障害者保健福祉手帳を取得する人が増えています。

## 3 発達障害者の特性

発達障害者の就労においては、しばしば以下のような問題点が指摘されることがあります。

- 職場での人間関係がうまくいかない、コミュニケーションが苦手
- 指示を受信する力とそれを作業に分解する力、報告・連絡・相談などの発信する力が弱い
- 仕事の要求水準に答えられない、臨機応変かつ柔軟な対応がうまくできない
- 細部にこだわりすぎて全体が見えなくなる、責任感が強すぎて何でも自分の責任だと思い込む
- 仕事が長続きしない、転職を繰り返してしまう

しかし、見方を変えれば、彼らの特徴を活かすことが可能となります。

- 他人の気持ちを理解するのが苦手 → 妥協しない
- こだわりが強い → 集中力が高い、粘り強い

したがって、たとえば「人と接する必要がない仕事」「一定のペースで決められたルールに沿ってできる仕事」「同時にいくつものことをする必要がなく、一つのことに専念できる仕事」などであれば、仕事の割り振りの仕方、仕事の指示の仕方を工夫することで、安定した力を発揮する可能性が大きいと言えます。

実際に、「一つのことを飽きずにやり続ける」「他の人がやりたくないという仕事でも丁寧にやる」といった、発達障害者の特性を活かせる環境をつくることで、業績アップにつなげている企業も多数存在します。

※発達障害者の特性を活かせる環境の作り方は…p. 4へ！



## 発達障害者の雇用に対する助成など

### ①障害者試行雇用（トライアル雇用）奨励金

企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけづくりを支援するための事業で、事業主に対し、3か月を限度に奨励金（対象者1人あたり月4万円）が支給されます。

### ②特定求職者雇用開発助成金

新たにハローワーク等の紹介により、高齢者・障害者等の就職が特に困難な者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部の助成を行います。たとえば、精神障害者が常用雇用として中小企業に勤めた場合、助成額は240万円、助成対象期間は2年となります（4期に分割して支払われます）。

### ③障害者初回雇用奨励金（ファースト・ステップ奨励金）

障害者雇用の経験のない中小企業（障害者の雇用義務制度の対象となる56～300人規模）が、初めて障害者を雇用した場合に、奨励金（100万円）が支給されます。

### ④精神障害者等ステップアップ雇用奨励金

精神障害および発達障害のある方を試行的に雇用し、一定の期間をかけて、職場への適応状況をみながら、徐々に就業時間を伸ばしていく「ステップアップ雇用」を行うと、障害者1人あたり月2万5千円が事業主に支給されます（2人以上5人以下のグループで実施した場合は、グループあたり月2万5千円が加算されます）。

### ⑤発達障害者雇用開発助成金

発達障害者の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、発達障害者をハローワークの職業紹介により雇い入れる事業主に対して助成金を支給します（事業主の方には、雇い入れた発達障害者に対する配慮事項等について報告する義務が生じます）。中小企業の場合、助成額は135万円、助成対象期間は1年6か月となります（3期に分割して支払われます）。

自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害の診断を受けている方が対象です（障害者手帳を所持している方は、特定求職者雇用開発助成金の対象になりますので、本助成金の対象にはなりません）。

※各種制度は年度によって変更があります。個々の内容については最寄りのハローワークでご確認ください。

# 職場の上司・同僚のみなさんへ

## 1 発達障害者の特性

- 上司に矢継ぎ早に指示を出されて、どの仕事から取り組めばよいかわからない…
- 「急いで仕事をするように」と指示されても、何時までに終わらせればよいかわからない…
- 周囲の動きが気になり、作業に集中できない…

これらは、発達障害者の代表的な「職場での困りごと」です。

発達障害者は、仕事上のコミュニケーションが苦手です。特に、指示を受信する力とそれを作業に分解する力、報告・連絡・相談などの発信する力が弱いという傾向があります。

しかしそれらも、ちょっとした工夫で解消できます。実際に効果が得られた例を見てみましょう。

※発達障害の特性は人によって異なるため、以下の対応すべてが必要というわけではありません。個々の状況に応じた対策を選んでご活用ください。

## 2 共に働くための工夫

### ① 特性にあった仕事を割り振る

発達障害者は、**マルチタスク（2つ、3つの仕事を同時に処理すること）が苦手なことが多く**、たとえば、電話番をしながら事務作業をし、来客の応対もする…などの働き方は得意ではありません。

**あらかじめ決められた段取りや流れに沿ってこなせばできる仕事（ルーチンワーク）が得意な人、コツコツと調べることが得意な人、企画を考えるのが得意な人**というように、本人の特性にあった仕事に就けば、力を発揮できます。

また、突然の指示・日程の変更等に対応することが苦手で、混乱してしまうケースがしばしば見られます。環境の変化については、できるだけ事前に情報を与えるようにしましょう。毎日のミーティングにより、作業予定を確認し安心させることも有効です。

### ② 工程は細分化し、視覚的・具体的に指示する

発達障害者は、一つの作業に没頭すると、時間を忘れてその作業を続けてしまうところがあります。逆に「無理しないでいいから」などの言葉を文字どおりに受け取って、マイペースで仕事をする傾向もありますので、**作業工程を細分化し、時間管理を徹底することが効果的です。**

作業を指示する際には、**口頭での指示だけではなく、マニュアルや作業手順書、ホワイトボードなどを活用して視覚化することが有効です。**また、曖昧な表現（「適当に」「早めに」等）、代名詞（「あれ」「これ」「それ」等）は避け、簡潔明瞭に指示をするよう心がけてください。

なお、複数の人から仕事の指示を受けると、仕事の優先順位がつけられず混乱することが多いため、**仕事の指示を出す人、分からない時に相談する人**を決めておくとういでしょう。



### ③「報連相シート」を活用する

仕事をする上で「報告・連絡・相談」が大切であるということはいふまでもありませんが、発達障害者は「何をどう報告（連絡・相談）したらよいか分からない」ことから、これらがおろそかになりがちです。そのため、報連相のタイミングをあらかじめ決めておき、右のようなシートに整理してから報告（連絡・相談）をするという方法が有効です。

①現在取り組んでいること	②現時点の状況・進捗
③特に伝えたいこと（異常など）	④次のアクション

### ④精神的・身体的な安定に配慮する

指摘するときは感情を込めずに、できるだけ無機質に指摘するようにします。くどくどと注意をするのではなく、問題点を具体的に指摘し、どうするのが良いのかを説明してください。大声で叱ってしまうと、仕事に対する自信を失い、離職原因につながる可能性があります。

疲れた様子が見られる時は、臨時休憩を取らせるなどの休養等の対応をお願いします。服薬の必要な人もいます。通院への配慮をお願いします。

昼食時、ひとりで過ごす方がリラックスでき、午後の作業効率が上がる人もいます。また、聴覚過敏のため、イヤホンをした方が落ち着き、作業効率が上がる人もいます。個々の特性に応じた個別のサポートを心がけましょう。

### ⑤会社のルールは明確に伝える

「暗黙の了解」は苦手です。会社のルールは明確に伝えてください。

### ⑥発達障害者の上司となる人への配慮も忘れずに

発達障害者の上司となる人は、本人の職場適応を図り、その能力を活用するために、試行錯誤を繰り返しながら対応を考えることが必要となります。そのため、上司はさまざまな気を遣い、時にストレスをため込んでしまうこともありますので、上司になった人への職場全体でのサポートも大切となります。

## 3 お願いしたいこと

見かけは健常者と同じでも、緊張度が非常に高いため、職場・仕事に慣れるまでに時間がかかります。最初の1ヶ月は職場に慣れる時期で、ある程度、仕事ができるようになるには、早い人で3ヶ月、遅い人で半年間が必要だと言われています。性急な判断をせずに、見守っていただけたらと思います。

上司として、同僚として接する中で、どう対応してよいのか不安に感じられることがあるかもしれません。その時には、支援機関にご相談ください。

※相談に応じてくれる支援機関は…p. 6へ！

# 茨城県内の各種支援機関



## 1 公共職業安定所（ハローワーク）（県内 13 か所）

障害者雇用に関する総合支援窓口です。

	施設名	住所	電話番号
1	ハローワーク水戸	水戸市水府町 1573-1	☎ 029-231-6221
2	ハローワーク笠間	笠間市石井 2026-1	☎ 0296-72-0252
3	ハローワーク日立	日立市若葉町 2-6-2	☎ 0294-21-6441
4	ハローワーク筑西	筑西市成田 628-1	☎ 0296-22-2188
5	ハローワーク下妻	下妻市古沢 34-1	☎ 0296-43-3737
6	ハローワーク土浦	土浦市真鍋 1-18-19	☎ 029-822-5124
7	ハローワーク古河	古河市東 3-7-23	☎ 0280-32-0461
8	ハローワーク常総	常総市水海道天満町 4798	☎ 0297-22-8609
9	ハローワーク石岡	石岡市東石岡 5-7-40	☎ 0299-26-8141
10	ハローワーク常陸大宮	常陸大宮市野中町 3083-1	☎ 0295-52-3185
11	ハローワーク龍ヶ崎	龍ヶ崎市若柴町 1229-1	☎ 0297-60-2727
12	ハローワーク高萩	高萩市本町 4-8-5	☎ 0293-22-2549
13	ハローワーク常陸鹿嶋	鹿嶋市宮中 1995-1	☎ 0299-83-2318



## 2 茨城障害者職業センター（笠間市鯉淵 6528-66 ☎ 0296-77-7373）

ハローワーク等の関係機関との密接な連携のもとに、就職のための相談から職業生活全般にわたる支援を行うとともに、事業主の皆様に対して障害のある方の雇用や雇用管理についての助言・援助等を行っています。特に、「職場適応援助者（ジョブコーチ）」が職場に出向く直接支援制度の窓口となっており、この制度を利用すると、障害者自身に対する支援に加え、事業主や職場の従業員に対しても、障害者の職場適応に必要な助言や、職務の再設計・職場環境の改善提案などの支援が受けられます。



## 3 障害者就業・生活支援センター（県内 9 か所）

就職を希望している障害のある方や、障害のある方が抱える在職中の課題に応じて、就業支援担当者と生活支援担当者が協力しながら、関係機関と連携し、就職と就業生活の継続に向けた支援を行っています。

	施設名	住所	電話番号
1	水戸地区障害者就業・生活支援センター	水戸市赤塚 1-1 ミオスビル 2F	☎ 029-309-6630
2	障害者就業・生活支援センターなかま	筑西市茂田 1740	☎ 0296-22-5532
3	障害者就業・生活支援センターかい	石岡市鹿の子 4-16-52	☎ 0299-22-3215
4	障害者就業・生活支援センターかすみ	土浦市真鍋新町 1-14	☎ 029-827-1104
5	かしま障害者就業・生活支援センター まつぼっくり	鹿嶋市国末 1539-1	☎ 0299-82-6475
6	障がい者就業・生活支援センター KUINA	ひたちなか市長砂 1561-4	☎ 029-202-0777
7	つくば LSC 障害者就業・生活支援センター	つくば市上郷 7563-67	☎ 029-847-8000
8	障害者就業・生活支援センター慈光倶楽部	坂東市生子 1617	☎ 0280-88-7690
9	障害者就業・生活支援センターまゆみ	日立市多賀町 1-3-6	☎ 0294-36-2878

## 4 茨城県発達障害者支援センター (東茨城郡茨城町小幡北山 2766-37 ☎ 029-219-1222)

発達障害者への生涯一貫した支援の中核的な役割を担う専門的センターとして、専門的な発達検査や療育支援等を行う他、就労支援や、教育機関・福祉施設などの関係機関との連絡調整、障害についての研修会などを開催しています。

## 5 所在地案内

- 1 ~ 13 公共職業安定所 (ハローワーク)
- 1 ~ 9 障害者就業・生活支援センター (県内9か所)
- ★ 茨城障害者職業センター
- ★ 茨城県発達障害者支援センター



制作・発行：つくば発達障害就労支援協議会（事務局：ユニベルシタスつくば）

〒305-0033 茨城県つくば市東新井 15-2 ろうきんつくばビル 5F つくば市民大学内

Tel 029 (828) 8891 Fax 029 (828) 8892